

令和7年4月8日

保護者の皆様

碧南市立鷺塚小学校長 石原 博文

令和7年度「県民の日学校ホリデー」の実施について

春陽の候 保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動について格別の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、表題の件について、令和5年3月、愛知県が休み方改革プロジェクトを発表しました。その中では、子どもの休みを契機に家族と一緒に休める仕組みづくりとして、11月下旬のあいちウィークの期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、県内の公立学校の休業日を設定することになっております。

つきましては、令和7年度の実施を下記のとおりとしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 実施期日 令和7年11月21日（金）
- 2 実施内容 令和7年11月21日（金）を休業日とし、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日（家庭及び地域における体験的な学習活動と、その他の学習のための休業日）」になります。
※欠席の扱いにはなりません。

この件に関する御質問等のお問い合わせは、学級担任または教頭（41-0996）までお願いいたします。